

令和3年7月10日

「まん延防止等重点措置」延長に伴う施設運営の変更により、施設利用をキャンセルされた場合の利用料返金について
(特例還付)

ドーンセンターの利用について、大阪府より下記のとおり指針が示されました。

2021年7月12日(月)～8月22日(日)の利用について、

館の閉館時間が、午後9時となることによりキャンセルするもの。

※7/12(月)は休館日となります。

上記を理由とし、7月10日(土)～8月22日(日)の間に
7月13日(火)～8月22日(日)の夜間利用に影響を受け、
ドーンセンターの施設利用をキャンセルされた場合、既に納付いただいている
利用料金を全額返金いたします。

- 返金の方法および返金の時期については、順次ご対応させていただきます。
- 特例還付の取り扱いについては、今後の感染状況等により変更する場合があります。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ドーンセンター